

令和 7 年度 第 1 回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
理事会 議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
令和7年度第1回理事会議事録

1. 日 時 令和7年6月2日(月) 午後 2時
2. 場 所 いたみいきいきプラザ 3階 人材養成・研修室
3. 出席者

理事総数 7名

理事出席者 7名

理事長	増田 平	理事	林 秀和
理事	松尾 勝浩	理事	白井 佳之
理事	小山 達也	理事	川上 房男
理事	森 理恵		

監事総数 2名

監事出席者 2名

監 事	細川 健二	監 事	辻 博夫
-----	-------	-----	------

議事録署名人 増田 平

議事録署名人 細川 健二

議事録署名人 辻 博夫

4. 議 案 報告第1号 令和6年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び決算の監査報告について
- 報告第2号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団契約社員就業規則の一部を改正する規則の制定について
- 報告第3号 予備費の使用について
- 議案第1号 令和6年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告, 社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について
- 議案第2号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員(理事)候補者の推薦について
- 議案第3号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員(理事)候補者の推薦について
- 議案第4号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員(理事)候補者の推

	薦について
議案第 5 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の推薦について
議案第 6 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の推薦について
議案第 7 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の推薦について
議案第 8 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の推薦について
議案第 9 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）候補者の推薦について
議案第 10 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）候補者の推薦について
議案第 11 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について
議案第 12 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について
議案第 13 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について
議案第 14 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について
議案第 15 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について
議案第 16 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について
議案第 17 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について
議案第 18 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について
議案第 19 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会の外部委員の選任について
議案第 20 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会の外部委員の選任について
議案第 21 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会の外部委員の選任について
議案第 22 号	社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員

会の招集について
議案第 23 号 社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定時評議員会日時、場
所、議題等の決定について

5. 議 長 増 田 平

6. 議事録作成者 光 木 朋 子

7. 議 事

(1) 開 会

○事務局 理事会開会にあたり出席者全員が着席した後、事務局が令和 7 年度第 1 回社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事会資料の確認を行った。

[資料の確認]

○事務局 本日は、お忙しい中ご臨席いただきまして有難うございます。定刻になりましたので、ただいまより令和 7 年度第 1 回社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、当法人 増田理事長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 理事長挨拶

○理事長 [挨拶]

(3) 議長選出

○事務局 それでは、議長選出に入らせていただきます。議事を進めるにあたり、理事会運営規則第 9 条の規定により、「議長はその都度選任する」となっているため、選任方法についてお諮りします。

[事務局一任]

事務局一任とのご意見をいただきましたので、増田理事長を議長に推薦させていただきますが、よろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、増田理事長に議長をお願いいたします。

(4) 出席状況

- 議長　それでは、ご指名いただきましたので議長を務めさせていただきます。
はじめに、理事の出欠席について報告いたします。
本日、理事は全員出席でございます。理事会運営規則第10条に定める定足数を充たしておりますので本理事会は成立いたします。

(5) 議事録署名人の選任

- 議長　次に、議事録の署名についてですが、理事会運営規則第15条の規定では、「出席した理事長及び監事が記名押印する」と定められておりますので、私と細川監事、辻監事をお願いします。

(6) 利害関係有無の確認

- 議長　次に、利害関係の有無につきまして、確認させていただきます。社会福祉法第45条の14第5項で、「決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。」旨が規定されています。なお、先日、事務局からの案内文において、本日の議事につきまして、特別の利害関係を有する場合は事前に申し出ていただきますようお願いしておりましたが、改めて確認いたします。本日の議事につきまして、特別の利害関係を有する理事がおられましたら、申し出ていただけますでしょうか。

[該当者がいないことを確認]

(7) 議事

○議 長 本日の議事につきまして、特別の利害関係を有する理事はおられないようですので、これより議事に移らせていただきます。

本日の議事は、議案が3件と報告が23件でございます。

それではこれより議事に入らせていただきます。

本日の議事は、報告が3件、議案が23件でございます。

それではまず、報告第1号「令和6年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び決算の監査報告について」と、議案第1号「令和6年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告、社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」は、それぞれ関連がございますので、一括審議とさせていただきます。

それでは、まず、議案第1号を先に説明させていただき、その後、報告第1号のご説明に移ります。事務局から説明をお願いします。

○事務局 第1号「令和6年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告、社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」を説明

○議 長 続いて、報告第1号「令和6年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び決算の監査報告について」でございます。

こちらにつきましては、過日、細川監事、辻監事のお二人に監査をいただきました。

代表して辻監事にご報告とご説明をいただきます。

辻監事よろしくお願いいたします。

○辻監事 [監事監査報告]

○議 長 ありがとうございます。説明と報告が終わりました。

この件について、ご意見ご質問はございませんか。

○小山理事 事業報告2ページ理事会の開催の状況の中で、第4回の日付ですが、令和6年3月27日となっていますが、令和7年ではないでしょうか。

○事務局 失礼いたしました。令和7年3月27日の誤りです。

○小山理事 同じく3ページの評議員会の開催状況の中で、評議員会は、6月24日と28日に、中4日で2回開催されたということでしょうか。

○事務局 先ほど私の報告の中で触れようかと思ったところですが、失礼しました。定款の変更については、評議員会において、評議員総数の3分の2を以て議決されることになるのですが、当日、急遽、評議員の方が欠席されまして、3分の2を満たすことができなかったことから、定款の変更のみ、議決をいただくことができませんでした。この議案は、出席の評議員の方には予め説明させていただき、6月25日に理事会を開催、28日に改めて評議員会を開催して、いずれも決議の省略の手続を経て、定款の変更について決議をいただいたという次第です。同じ議案について日を改めて評議員会を開催したのは、こういった理由によるものです。

○小山理事 ありがとうございます。もう1点、教えていただきたいのは、事業報告27ページ、東有岡とサポートテラスの生産活動の実績ところ、時給単価と最高支給額が記載されていますが、最高支給額は、月額か、年額か。それから、お1人に対しての金額なのかどうかを教えてくださいと思います。

○事務局 最高支給額について、月額か年額かというご質問ですが、これは、月額です。1人あたり、月額7万2000円ということです。

○小山理事 それはすごいですね。

○白井理事 事業報告28ページ、中野ぬくもりの郷の生活管理ショートステイの人数が大幅に増えています。関連があるかどうか分からないのですが、25ページのところ、d.緊急訪問・携帯電話対応のところですが、令和6年度を見ますと平日夜間の電話対応ははじめ全体的にかなりの数をされているということですね。最近、社協の方でもよく警察のほうから、夕方ころに電話がありまして、今、保護した方がいるがどうしたらよいのか、という問い合わせがあつたりします。現場の方は大変な思いをされているのではないだろうかと推測するのですが、いかがでしょうか。

○事務局 まず、25ページの緊急訪問・携帯電話対応につきましては、ご質問いただ生活管理ショートとは全く関連性のないものでして、訪問看護ご利用者の状態急変への対応や、夜間休日等の相談対応などの実績であり、今後も、年間の利用実績

が増減に比例して変化するものになります。携帯電話対応等は複数職員でオンコールを当番で回しており、現在、一定の職員体制が整ってきており、職員の負担は軽減されてきております。生活管理ショートにつきましては、数の見た目は5年度から6年度にかけては多くなっているように見えますが、延べ人数ですので、緊急対応がすごく増えているというものではございません。ただ、数字としては明らかに表れていないかもしれませんが、地域包括支援センターの方からは、虐待等による緊急対応等は増えてきている話はきいておりますので、増加傾向にはあるかと思われます。

○白井理事 現場は大変かなあとと思ひまして。そこまでの状況ではないということですね。

○議 長 他に何かございますか。

[特になし]

○議 長 他にないようでございますので、はじめに議案第1号「令和6年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告、社会福祉事業区分及び公益事業区分決算報告について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第1号につきましては、原案どおり決しました。
また、報告第1号「令和6年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団事業報告及び決算の監査報告について」も、以上とします。

次に、報告第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団契約社員就業規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 報告第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団契約社員就業規則の一部を改正する規則の制定について」を説明

○議 長 報告と説明が終わりました。
この件について、ご意見ご質問はございませんか。

[特になし]

○議 長 特にないようでございますので、報告第 2 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団契約社員就業規則の一部を改正する規則の制定について」につきましては、以上とします。

○議 長 次に、報告第 3 号「予備費の使用について」を議題といたします。
それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 報告第 3 号「予備費の使用について」を説明

○議 長 報告と説明が終わりました。この件について、ご意見ご質問はございませんか。

[特になし]

○議 長 特にないようでございますので、報告第 3 号「予備費の使用について」につきましては、以上とします。

○議 長 次に、議案第 2 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の推薦について」から議案第 10 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）候補者の推薦について」まではそれぞれ関連した議案ですので、一括審議とさせていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第 2 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の推薦について」から議案第 10 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）候補者の推薦について」までを説明

○議 長 説明が終わりました。この件について、ご意見ご質問はございませんか。

○小山理事 監事候補者に関しては、監事の過半数の同意をもとに理事会の推薦決議ということとして、なおかつ、国の指導ではそのことを理事会の議事録に残すということとされているかと思うのですが、この点は、いかがでしょうか。

○事務局 ただいまご指摘いただきました監事候補者の選任についてですが、先日の監事監査のタイミングで、我々事務局のほうから辻監事には提案をさせていただいて

おりまして、過半数というところにつきましては、細川監事にはご説明ができていなかったところではございますが、今回退任される辻監事からはご了承をいただいておりますので、本議案をあげさせていただき、両監事には同意を得たいと考えております。

○小山理事　であれば、問題ないかと思いますが、議事録に記載するとされていますので。

○事務局　確認をしまして、議事録に起こすようにいたします。

○事務局　ご指摘の点ですが、この場で、確認ということになりますが、両監事のご了解をいただいたということで、議事録に記載させていただいてよろしいでしょうか。

○細川監事　はい。

○辻監事　かまいません。

○事務局　手続に不手際があったというところもございますが、何卒監事についてお受けいただきたいと思います。議事録に起こさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議　長　それでは、順次、議案ごとに決議をいただくこととします。まず、議案第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕

○議　長　それでは、議案第2号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕

○議　長　それでは、議案第3号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第4号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の

推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕

○議 長 それでは、議案第4号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第5号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕

○議 長 それでは、議案第5号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第6号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕

○議 長 それでは、議案第6号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第7号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕

○議 長 それでは、議案第7号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第8号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（理事）候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕

○議 長 それでは、議案第8号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第9号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第 9 号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第 10 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員（監事）候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第 10 号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第 11 号から議案第 18 号の「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について」はそれぞれ関連した議案ですので、一括審議とさせていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第 11 号から議案第 18 号の「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について」までを説明

○議 長 説明が終わりました。この件について、ご意見ご質問はございませんか。

[質 疑]

○議 長 特にないようでございますので、議案ごとに決議をいただくこととします。まず、議案第 11 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第 11 号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第 12 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第 12 号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第 13 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第 13 号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第 14 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第 14 号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第 15 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第 15 号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第 16 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第 16 号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第 17 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第 17 号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第 18 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任候補者の推薦について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第 18 号につきましては、原案どおり決しました。

○議 長 次に、議案第 19 号から議案第 21 号の「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会の外部委員の選任について」は、それぞれ関連した議案ですので、一括審議とさせていただきます。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第 19 号から議案第 21 号の「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会の外部委員の選任について」までを説明

○議 長 説明が終わりました。この件について、ご意見ご質問はございませんか。

○小山理事 任期満了に伴うということですが、評議員選任・解任委員会の外部委員含めて、任期はいつからいつまででしょうか。

○事務局 委員の任期につきましては、選任後 4 年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会終結の時まででございますので、令和 11 年 6 月に開催する定時評議員会終結の時まででございます。

○小山理事 現委員の任期満了は、6 月 25 日までということですか。

○事務局 はい。今年度の 6 月の定時評議員会終結の時まででございます。

○事務局 当法人の選任・解任委員会運営に関する規則第 4 条で、「委員の任期は、選任後 4 年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで」と規定されておりまして、評議員と同じ任期となります。

○小山理事 この６月１６日の選任・解任委員会は、この外部委員さんですか。

○事務局 いいえ。以前、令和３年に選任させていただいた委員によります。

○小山理事 ６月２５日以降は、今回の外部委員さんということですね。

○事務局 そのとおりでございます。

○議 長 他に何かございますか。

[特になし]

○議 長 特にないようでございますので、議案ごとに決議をいただくこととします。

まず、議案第１９号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会の外部委員の選任について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第１９号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第２０号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会の外部委員の選任について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第２０号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第２１号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会の外部委員の選任について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第 2 1 号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第 2 2 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会の招集について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第 2 2 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会の招集について」を説明

○議 長 説明が終わりました。この件について、ご意見ご質問ございませんか

[特になし]

○議 長 特にないようでございますので、議案第 2 2 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会の招集について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 ご異議がないようでございますので、議案第 2 2 号につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第 2 3 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定時評議員会日時、場所、議題等の決定について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第 2 3 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定時評議員会日時、場所、議題等の決定について」を説明

○議 長 説明が終わりました。この件について、ご意見ご質問ございませんか

[特になし]

○議 長 特にないようでございますので、議案第 2 3 号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定時評議員会日時、場所、議題等の決定について」につきましては、原案

どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 ご異議がないようでございますので、議案第23号につきましては、原案どおり決しました。

本日の議事はこれもちまして終了とさせていただきます。
理事の皆様からこの機会に何かございませんか。
では、事務局事務連絡等はございますか。

○事務局 事務連絡（臨時理事会の開催同意について説明）

○議 長 他にないようでしたら、今期をもってご退任されます辻監事よりご挨拶を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○辻監事 [退任挨拶]

○議 長 辻監事、ありがとうございました。当法人の監事として、事業団運営にご尽力を賜り、誠にありがとうございました。

○議 長 理事の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。これもちまして本日の理事会は閉会といたします。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後3時30分に閉会した。

議事を明確にするため、この議事録を作成し、理事長及び議事録署名人は署名押印した。

令和7年 月 日

理 事 長

議事録署名人

議事録署名人

